

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社デジタルアドベンチャー
【英訳名】	Digital Adventure, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢島 重比古
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番18号
【電話番号】	03(5772)7291
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目18番18号
【電話番号】	03(5772)7291
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間	第39期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	4,658,997	4,658,254	1,297,463	1,427,587	6,134,493
経常利益 又は経常損失()(千円)	16,735	503,381	111,436	226,193	171,895
四半期(当期)純損失()(千 円)	81,607	649,934	138,677	274,224	653,737
純資産額(千円)	-	-	4,029,765	2,844,877	3,470,361
総資産額(千円)	-	-	5,709,283	4,392,286	5,220,267
1株当たり純資産額(円)	-	-	69.04	46.46	58.45
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	1.54	11.97	2.55	5.05	12.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	65.7	57.5	60.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	225,687	81,872	-	-	329,893
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	769,495	133,560	-	-	772,687
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	72,311	57,889	-	-	94,803
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,176,329	1,581,039	1,713,145
従業員数(人)	-	-	150	154	150

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額が計上されているため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	154	(150)
---------	-----	-------

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他事業において飲食店舗が一部閉店したこと等により、臨時従業員が当第3四半期連結会計期間において22人減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	110	(101)
---------	-----	-------

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他事業において飲食店舗が一部閉店したこと等により、臨時従業員が当第3四半期連結会計期間において24人減少しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット上でのデジタルコンテンツ配信事業やデジタル加工・制作事業、並びに企業を行っているITビジネスにおけるe-Commerce（EC）市場の「One to One」マーケティングに対するソリューション提供を主体とする会社であり、生産能力を測定することが困難なため、生産実績の記載は行っていません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
	販売高(千円)	
デジタルコンテンツ配信事業	298,627	-
物販事業	228,182	-
ライセンス&メディアコミュニケーション事業	560,966	-
通信・映像送出事業	186,731	-
報告セグメント計	1,274,508	-
その他事業	153,078	-
合計	1,427,587	-

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ぴあ株式会社	-	-	208,656	14.6

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 前第3四半期連結会計期間におけるぴあ株式会社の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載していません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、輸出や生産が増加し設備投資も持ち直しに転じる等、景気は緩やかに回復基調となりましたが、一方失業率が未だ高水準にあり、また海外景気の下振れ懸念や円高の進行が継続するなど、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、デジタルコンテンツ配信事業においては、スマートフォン市場が拡大していく中、多様化・多機能化した携帯電話やiPadへ向けたコンテンツ販売へ引き続き注力し、またソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）でのオリジナルコンテンツ配信を開始いたしました。ライツ&メディアコミュニケーション事業においては、自社テレビ局「DATV」のチャリティ企画「ほほえみプロジェクト」の第一弾として、12月14日に東京ドームにてチャリティ番組『Message! to Asia』公開収録イベントを開催いたしました。

「デジタルコンテンツ配信事業」においては既存サイトへのSEM等を継続的に施策展開し、またiPhoneをはじめとしたスマートフォンへの新規コンテンツ配信等により、売上高2億98百万円（当第3四半期連結累計期間で10億30百万円）となっております。

「物販事業」においては、e-コマースサイト「bofi」等での販売およびチャリティ番組『Message! to Asia』公開収録イベントでの物品販売等により、売上高2億28百万円（当第3四半期連結累計期間で5億34百万円）となっております。

「ライツ&メディアコミュニケーション事業」においては、自社テレビ局「DATV」のチャリティ番組である『Message! to Asia』公開収録イベント開催によるチケット売上等により、売上高5億60百万円（当第3四半期連結累計期間で20億42百万円）となっております。

「通信・映像送出事業」においては、CS放送のハイビジョン放送や関連編集事業が順調に推移し、売上高1億86百万円（当第3四半期連結累計期間で5億49百万円）となっております。

「その他」においては、飲食部門の「高矢禮（ゴシレ）」にて、大手コンビニエンスストアとの共同で高矢禮弁当の販売等により、売上高1億53百万円（当第3四半期連結累計期間で5億1百万円）となっております。

利益面では、当第3四半期連結会計期間においてコンテンツ配信におけるポイント未使用分残高を一括で前受収益に振り替えたこと、チャリティ番組『Message! to Asia』公開収録イベントのチケット販売が不振であったこと等が収益に大きく影響しております。また、11月に公表しました事業構造改革および人員削減の実施に伴い、当連結会計年度末までに人員削減を実行するにあたり、特別退職金を当第3四半期連結会計期間に計上しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高14億27百万円（前第3四半期比10.0%増、当第3四半期連結累計期間は46億58百万円、同期間比0.0%減）、営業損失2億15百万円（前第3四半期は営業損失1億22百万円、当第3四半期連結累計期間は営業損失4億58百万円、前第3四半期連結累計期間は営業損失10百万円）、経常損失2億26百万円（前第3四半期は経常損失1億11百万円、当第3四半期連結累計期間は経常損失5億3百万円、前第3四半期連結累計期間は経常利益16百万円）、四半期純損失2億74百万円（前第3四半期は四半期純損失1億38百万円、当第3四半期連結累計期間は四半期純損失6億49百万円、前第3四半期連結累計期間は四半期純損失81百万円）となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、43億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億27百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金の2億1百万円、売掛金の2億91百万円、前渡金の3億40百万円をはじめとした流動資産合計が8億64百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、15億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億2百万円減少しました。この主な要因は、買掛金2億24百万円が増加しましたが、流動負債のその他が4億88百万円が減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は28億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億25百万円減少しました。この主な要因は、利益剰余金が6億49百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ1億98百万円増加しており、15億81百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億52百万円の資金の増加(前第3四半期連結会計期間は2億21百万円の減少)となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純損失が2億61百万円あったものの、売上債権の減少1億16百万円および仕入債務の増加4億16百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、23百万円の資金の減少(前第3四半期連結会計期間は2億57百万円の増加)となりました。

これは、定期預金の預入による支出が23百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、25百万円の資金の減少(前第3四半期連結会計期間は20百万円の増加)となりました。

これは、主にリース債務の返済による支出が21百万円あったことによるものです。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループにおきましては、個別において、大型イベントで損失がでたこと、また来期以降の黒字化に向けた事業構造改革の実行による不採算案件からの撤退および人員削減により経費が大きく増加し、営業利益、経常利益および当期純利益に大きく影響しております。今後におきましては、既存事業の立て直しや、機動的な社内組織体制の構築により人材・経費の効果的投資を実行し、収益の改善および財務体制強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

(除却)

当第3四半期連結会計期間およびその末日から当四半期報告書提出日までにおいて、新たに確定した重要な設備の除却計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完了予定	平成22年12月末 帳簿価額(注)
当社：高矢禮 白金店	東京都港区	その他事業	店舗設備	平成23年4月	-

(注) 平成22年12月末帳簿価額は、店舗設備の減損処理後の帳簿価額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,392,638	54,392,638	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 1,000株
計	54,392,638	54,392,638		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
株主総会の特別決議(平成19年6月28日) 1

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年2月16日～平成25年2月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1) 平成22年2月16日から 平成23年2月15日まで 割当数の3分の1 (2) 平成23年2月16日から 平成24年2月15日まで 割当数の3分の2 (3) 平成24年2月16日から 平成25年2月15日まで 割当数のすべて
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与の対象になる取締役及び従業員は、平成19年11月30日現在に在任する取締役及び在籍する従業員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成19年6月28日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成19年6月28日) 2

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年3月18日～平成25年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160 資本組入額 80
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。</p> <p>(1) 平成22年3月18日から平成23年3月17日まで 割当数の3分の1</p> <p>(2) 平成23年3月18日から平成24年3月17日まで 割当数の3分の2</p> <p>(3) 平成24年3月18日から平成25年3月17日まで 割当数のすべて</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与の対象になる子会社取締役及び当社への受入出向社員は、平成19年11月30日現在に在任する子会社取締役及び当社への受入出向社員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成19年6月28日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成20年6月25日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	133(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日～平成25年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1) 平成22年7月29日から平成23年7月28日まで 割当数の3分の1 (2) 平成23年7月29日から平成24年7月28日まで 割当数の3分の2 (3) 平成24年7月29日から平成25年7月28日まで 割当数のすべて
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与の対象になる子会社取締役及び当社への受入出向社員は、平成20年6月30日現在に在任する子会社取締役及び当社への受入出向社員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成20年6月25日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成21年6月24日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	881
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	881,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年6月25日～平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142 資本組入額 71
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1) 平成23年6月25日から平成24年6月24日まで 割当数の3分の1 (2) 平成24年6月25日から平成25年6月24日まで 割当数の3分の2 (3) 平成25年6月25日から平成26年6月24日まで 割当数のすべて
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与の対象となる取締役及び従業員は、平成21年6月24日現在に在任する取締役及び在籍する従業員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成21年6月24日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	54,392,638	-	3,999,492	-	-

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、李命学氏から平成22年12月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しおよび同日付の大量報告書の写しの送付があり、平成22年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、李命学氏の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
株式会社ビーオーエフインベストメント	大韓民国ソウル市特別区 江南区清潭洞41番2号	8,000	14.71

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末（平成22年12月31日）の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,177,000	54,177	
単元未満株式	普通株式 138,638		
発行済株式総数	54,392,638		
総株主の議決権		54,177	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株デジタルアドベンチャー	東京都港区六本木 七丁目18番18号	77,000	-	77,000	0.14
計		77,000	-	77,000	0.14

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	82	71	56	47	40	54	43	41	46
最低(円)	57	49	42	37	31	35	33	32	37

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,297,085	2,498,464
売掛金	545,363	837,181
コンテンツ	36,304	46,093
商品	11,304	25,709
仕掛コンテンツ	10,195	16,784
前渡金	322,363	662,367
その他	102,584	121,470
貸倒引当金	37,045	55,622
流動資産合計	3,288,157	4,152,449
固定資産		
有形固定資産	402,319	378,931
無形固定資産		
のれん	78,652	91,216
その他	94,409	115,143
無形固定資産合計	173,061	206,359
投資その他の資産		
破産更生債権等	482,786	450,083
その他	495,507	447,249
貸倒引当金	453,643	422,241
投資その他の資産合計	524,650	475,092
固定資産合計	1,100,032	1,060,383
繰延資産		
株式交付費	4,096	7,434
繰延資産合計	4,096	7,434
資産合計	4,392,286	5,220,267

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	660,954	436,243
短期借入金	6,266	16,266
1年内返済予定の長期借入金	17,040	14,271
リース債務	69,455	64,489
未払法人税等	12,496	50,489
返品調整引当金	6,000	5,949
事業撤退損失引当金	23,976	23,976
資産除去債務	57,450	-
その他	465,206	953,209
流動負債合計	1,318,846	1,564,896
固定負債		
長期借入金	28,258	29,788
リース債務	172,483	154,249
その他	27,820	972
固定負債合計	228,561	185,009
負債合計	1,547,408	1,749,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,999,492	3,999,492
利益剰余金	1,437,113	787,178
自己株式	32,328	32,274
株主資本合計	2,530,050	3,180,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,606	4,958
評価・換算差額等合計	6,606	4,958
新株予約権	105,988	83,591
少数株主持分	215,444	211,689
純資産合計	2,844,877	3,470,361
負債純資産合計	4,392,286	5,220,267

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	4,658,997	4,658,254
売上原価	3,456,596	3,752,857
売上総利益	1,202,401	905,397
販売費及び一般管理費		
給料	342,774	364,686
支払手数料	287,444	234,744
貸倒引当金繰入額	-	34,906
のれん償却額	-	160,006
その他	582,395	569,187
販売費及び一般管理費合計	1,212,613	1,363,531
営業損失 ()	10,212	458,134
営業外収益		
受取利息	8,883	5,393
為替差益	21,588	-
その他	7,494	2,568
営業外収益合計	37,965	7,962
営業外費用		
支払利息	5,730	6,505
株式交付費償却	4,229	3,337
為替差損	-	43,170
その他	1,057	196
営業外費用合計	11,017	53,209
経常利益又は経常損失 ()	16,735	503,381
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,618	3,750
保険差益	4,445	-
受取和解金	-	4,920
債務免除益	-	10,159
その他	20	2,820
特別利益合計	11,083	21,650
特別損失		
事務所移転費用	33,686	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	63,155
特別退職金	-	46,976
その他	17,191	30,199
特別損失合計	50,877	140,330
税金等調整前四半期純損失 ()	23,058	622,061
法人税、住民税及び事業税	40,513	19,954
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	16,494	-
法人税等調整額	7,129	4,163
法人税等合計	49,878	24,117
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	646,179
少数株主利益	8,670	3,755
四半期純損失 ()	81,607	649,934

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,297,463	1,427,587
売上原価	993,735	1,262,473
売上総利益	303,728	165,113
販売費及び一般管理費		
給料	122,088	122,444
支払手数料	85,296	70,593
その他	219,021	188,068
販売費及び一般管理費合計	426,406	381,105
営業損失()	122,678	215,992
営業外収益		
受取利息	4,636	1,123
為替差益	7,723	-
その他	2,424	224
営業外収益合計	14,784	1,348
営業外費用		
支払利息	1,909	2,129
株式交付費償却	1,412	1,112
為替差損	-	8,307
その他	220	0
営業外費用合計	3,542	11,549
経常損失()	111,436	226,193
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,663	3,514
保険差益	4,445	-
受取和解金	-	4,920
債務免除益	-	10,159
その他	462	2,980
特別利益合計	6,572	21,575
特別損失		
特別退職金	-	46,976
和解金	5,419	-
その他	5,616	10,278
特別損失合計	11,035	57,254
税金等調整前四半期純損失()	115,899	261,873
法人税、住民税及び事業税	12,426	6,879
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	16,494	-
法人税等調整額	1,650	2,108
法人税等合計	27,270	8,987
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	270,860
少数株主利益又は少数株主損失()	4,491	3,363
四半期純損失()	138,677	274,224

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	23,058	622,061
減価償却費	162,383	135,283
事務所移転損失	13,649	-
のれん償却額	12,647	160,006
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,471	13,807
賞与引当金の増減額(は減少)	3,740	3,800
受取利息及び受取配当金	8,913	5,423
支払利息	5,730	6,505
為替差損益(は益)	21,674	43,373
返品調整引当金の増減額(は減少)	110	51
事業撤退損失引当金の増減額(は減少)	936	-
債務免除益	-	10,159
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	63,155
売上債権の増減額(は増加)	500,831	276,021
たな卸資産の増減額(は増加)	8,396	34,548
保険差益	4,445	-
前渡金の増減額(は増加)	2,531	507,551
その他の流動資産の増減額(は増加)	84,749	918
仕入債務の増減額(は減少)	151,449	224,710
前受金の増減額(は減少)	119,377	647,325
その他の流動負債の増減額(は減少)	73,769	87,322
その他	10,848	74,599
小計	227,327	162,602
利息及び配当金の受取額	3,592	5,576
利息の支払額	5,284	6,446
保険金の受取額	6,000	-
法人税等の支払額	2,667	84,481
その他	-	4,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	225,687	81,872

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	-	31,000
貸付金の回収による収入	1,321	2,804
有価証券の償還による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	103,505	25,254
無形固定資産の取得による支出	34,985	20,279
投資有価証券の売却による収入	5,000	-
定期預金の預入による支出	1,089,000	60,000
定期預金の払戻による収入	390,000	104,711
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	14,134	-
子会社株式の取得による支出	-	2,900
のれんの取得による支出	-	77,175
その他	52,461	24,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	769,495	133,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	15,000
長期借入金の返済による支出	28,695	13,761
長期未払金の返済による支出	1,210	1,458
リース債務の返済による支出	42,260	57,616
自己株式の取得による支出	145	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,311	57,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,973	22,528
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,049,521	132,105
現金及び現金同等物の期首残高	1,916,648	1,713,145
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	309,201	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,176,329	1,581,039

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は3,260千円、税金等調整前四半期純損失は66,415千円それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は82,946千円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(3) 売上計上基準の変更 自家型発行前払式支払手段に該当するコンテンツ配信におけるポイントについて、従来入金時に売上計上をしておりましたが、当第3四半期連結会計期間より消化分に対応するものを売上計上する方法に変更しております。 この変更は資金決済法の施行に伴い未使用ポイントに関する返還義務が明確化したため、必要なシステム変更を実施し未使用ポイントの把握が可能となったことから、より適切な収益認識を行うためであります。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上高は44,105千円減少し、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
2. 販売費及び一般管理費の「のれん償却額」は、前第3四半期連結累計期間は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。
なお、前第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている「のれん償却額」は12,647千円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 投資その他の資産の「破産更生債権等」は、前第3四半期連結会計期間は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産総額の100分の10超となったため、区分掲記しております。
なお、前第3四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「破産更生債権等」は453,915千円であります。
2. 前第3四半期連結会計期間は区分掲記しておりました流動負債の「前受金」(当第3四半期連結会計期間は187,153千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の10以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	471,573千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	379,329千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,014,760千円	現金及び預金勘定	2,297,085千円
定期預金	838,431千円	定期預金	716,045千円
現金及び現金同等物	1,176,329千円	現金及び現金同等物	1,581,039千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	54,392,638

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	77,029

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第3四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	105,988

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高は、79,267千円です。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	デジタル コンテンツ 配信事業 (千円)	物販事業 (千円)	ライツ&メ ディアコ ミュニケー ション事業 (千円)	通信・映像 送出事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	407,560	326,699	277,324	182,922	102,956	1,297,463	-	1,297,463
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	56,067	40,001	96,069	(96,069)	-
計	407,560	326,699	277,324	238,990	142,957	1,393,533	(96,069)	1,297,463
営業利益又は営業損失()	37,151	30,484	78,228	21,466	24,723	88,152	(34,525)	122,678

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	デジタル コンテンツ 配信事業 (千円)	物販事業 (千円)	ライツ&メ ディアコ ミュニケー ション事業 (千円)	通信・映像 送出事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,087,919	892,324	1,664,146	595,849	418,757	4,658,997	-	4,658,997
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	123,641	52,501	176,143	(176,143)	-
計	1,087,919	892,324	1,664,146	719,491	471,258	4,835,140	(176,143)	4,658,997
営業利益又は営業損失()	12,988	42,585	19,353	68,768	21,175	126,165	(136,377)	10,212

(注) 1 事業区分は、内部管理上の区分によっております。

2 事業区分の主な内訳

- (1) デジタルコンテンツ配信事業 携帯電話及びパソコンプロバイダーを通じてのデジタルコンテンツ配信事業
- (2) 物販事業 インターネット及びコンビニエンスストアを通じての物販事業
- (3) ライツ&メディアコミュニケーション事業 ドラマ放映権及び映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、タレント等のファンクラブ運営事業、イベント事業、旅行事業及びCS放送での番組提供事業
- (4) 通信・映像送出事業 衛星通信における中継受託事業、映像送出事業、映像編集事業、データセンター事業
- (5) その他事業 デジタル加工・制作事業、音楽関連コンテンツ制作・販売事業及び飲食事業等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類別の事業部体制を採っております。

したがって、当社グループは、事業の種類別のセグメントから構成されており、「デジタルコンテンツ配信」「物販」「ライツ&メディアコミュニケーション」「通信・映像送出」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントは以下のとおりとなります。

- (1) デジタルコンテンツ配信 携帯電話及びパソコンプロバイダーを通じてのデジタルコンテンツ配信及びデジタル加工・制作
- (2) 物販 インターネットおよびコンビニエンスストアを通じての物販
- (3) ライツ&メディアコミュニケーション ドラマ放映権および映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、タレント等のマネジメント・ファンクラブ運営、イベント及びCS放送での番組提供等
- (4) 通信・映像送出 衛星通信における中継受託事業、映像送出事業、映像編集事業及びデータセンター事業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ 配信	物販	ライツ&メ ディアコ ミュニケー ション	通信 ・映像送出	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,030,023	534,914	2,042,593	549,474	4,157,006	501,248	4,658,254
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	129,431	129,431	1	129,433
計	1,030,023	534,914	2,042,593	678,906	4,286,438	501,249	4,787,687
セグメント利益 又は損失()	4,056	22,012	442,389	22,323	402,110	56,896	459,006

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ 配信	物販	ライセンス &メディア コミュニケーション	通信 ・映像送出	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	298,627	228,182	560,966	186,731	1,274,508	153,078	1,427,587
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	44,922	44,922	0	44,922
計	298,627	228,182	560,966	231,653	1,319,430	153,079	1,472,510
セグメント利益 又は損失()	20,216	11,791	209,757	10,981	207,200	8,907	216,107

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	合計
報告セグメント計	402,110
「その他」の区分の損失()	56,896
セグメント間取引消去	871
四半期連結損益計算書の営業損失()	458,134

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	合計
報告セグメント計	207,200
「その他」の区分の損失()	8,907
セグメント間取引消去	115
四半期連結損益計算書の営業損失()	215,992

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（会計処理基準に関する事項の変更による影響額）

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

自家型発行前払式支払手段に該当するコンテンツ配信におけるポイントについて、従来入金時に売上計上をしておりましたが、当第3四半期連結会計期間より消化分に対応するものを売上計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方によった場合と比べ、外部顧客に対する売上高が、デジタルコンテンツ配信で19,903千円、ライセンス&メディアコミュニケーションで24,201千円減少し、セグメント損失が同額増加しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

自家型発行前払式支払手段に該当するコンテンツ配信におけるポイントについて、従来入金時に売上計上をしておりましたが、当第3四半期連結会計期間より消化分に対応するものを売上計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方によった場合と比べ、外部顧客に対する売上高が、デジタルコンテンツ配信で19,903千円、ライセンス&メディアコミュニケーションで24,201千円減少し、セグメント損失が同額増加しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21

年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

売掛金および買掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
売掛金	520,244	520,244	-
買掛金	660,954	660,954	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

1. 売掛金

短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、四半期連結貸借対照表計上額は、対応する引当金控除後の金額です。

2. 買掛金

短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,213千円

(企業結合関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 46.46円	1株当たり純資産額 58.45円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金() 1.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金() 11.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	81,607	649,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	81,607	649,934
期中平均株式数(千株)	52,803	54,315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金() 2.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金() 5.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	138,677	274,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	138,677	274,224
期中平均株式数(千株)	54,317	54,317
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社デジタルアドベンチャー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルアドベンチャーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社デジタルアドベンチャー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルアドベンチャーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャー及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用して四半期連結財務諸表を作成している。
2. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結会計期間より自家型発行前払式支払手段に該当するコンテンツ配信売上の計上基準を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。